

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県眺海の森	指定管理者	一般社団法人 庄内森林保全協会
所在地	山形県酒田市土渕字基治郎向20-1ほか	県担当課 (電話番号)	庄内総合支庁産業経済部森林整備課 (0235－66－5524)
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
検証期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
------	--------------	------------------

1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	・施設管理・植物管理について、仕様書並びに事業計画に基づき適切に実施した。 ・豪雨災害後の対応として、特に遊歩道に関する状況把握、通行止め等の適切な管理を行った。 ・老朽化した看板や遊具の撤去、シアターのアンプ交換等の指定修繕を適切に行った。 ・利用者活動支援について、仕様書並びに事業計画に基づき適切に実施した。森林教室以外のイベントについても企画を検討するとともに、積木スペース、ロビーに木育絵本、木育遊具を整備し、屋内で子供達が楽しめる空間を創出した。	評 価	《評価の理由》 ・仕様書に基づく施設管理、植物管理、利用者活動支援が適切に実施されている。 ・利用者アンケートで「いつもきれいで気持ちがいい」という声を多数いただくほど、管理が行き届いている。 ・豪雨災害後の対応を含め、管理地内の状況把握、県への報告、通行止め等の対応を迅速に行っている。 ・指定修繕を迅速に行い不具合期間を最小限に抑えている。 ・森林教室以外のイベント企画、木育拠点としての整備等、より積極的な利用者支援が実施された。
		A	
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	・施設の老朽化に伴う補修・修繕 ・展示館展示物及び図書資料の更新、PC資料の更新 ・屋外公衆トイレの洋式化（子どもや高齢者が和式のトイレを利用できない。） ・市有施設との連携の再構築（未使用施設の今後について等）	《課題等の原因分析》 ・施設の老朽化に伴う修繕については、包括協定に定められた規模に応じて県と指定管理者が協議の上対応し、必要な予算要求を行っているが、予算措置ができず修繕できていない箇所が多い。 ・展示物について、一部更新はあるものの、その多くは使用開始時に購入したものであり、新鮮味がない上、経年劣化による故障で動かないものがある。	
課題、問題点への今後の対応	・包括協定に基づき県と指定管理者が協議の上、優先度の高いものから計画的に修繕を図る。 ・予算措置ができず早急に修繕を実施できないもののうち利用に危険が伴う場合は、使用禁止等の危険防止対策を講じる。 ・既存展示物の要否を整理し、不要なものは撤去、更新すべきものは更新する。 ・中央広場駐車場トイレの洋式化の予算要求を引き続き行っていく。 ・木育拠点施設としての機能充実により、施設の利用拡大に繋げていく。 ・眺海の森の施設等の課題について現状把握を行い、関係機関とともに今後のあり方について協議していく。		

2 利用者からの要望等への対応			
-----------------	--	--	--

① 意見・要望等及びその対応状況	- イベントを増やしてほしいとの声が多かったため、森林教室以外のイベントについても企画を検討。各方面と協議し連携イベントを令和7年度に実施する運びとなった。（令和6年度は星空オカリナ演奏会を試行的に開催） - 植物の案内看板の設置についての要望があったため、森の案内人が製作・設置するとともに、森の案内人講座でも参加者に樹名板製作を指導し、追加設置した。 - 個人情報保護及び利用者傾向把握のため、入館者記録用紙を刷新した。 - 眺海の森入口及び展示館前のクラフト・散策用案内看板を新設した。 - 引き続き実際の来場者の傾向を把握し、潜在的な要望等を引き出しやすいアンケートの内容・形式への変更を検討していく。	評 価	《評価の理由》 - 利用者の意向を分析・検証し、利用者ニーズに沿った企画立案等に取り組んでいる。 - 昨年度の課題であった看板の設置、森林教室以外のイベント開催の企画等、利用者の意見・要望への積極的な対応が見られる。 - 県へのきめ細やかな情報提供により、利用者ニーズに沿った予算要求・施設整備につながり、適切な施設運営が図られている。
			《評価の理由》 - 新たなイベント開催に向けて関係機関との連携を密にしながら計画的に調整を進めていく。 - アンケートの項目に不足があるため、他の県民の森のアンケート等を参考にアンケートの項目の見直し・再構築を行い、利用者の傾向の分析、意見・要望等の拾い上げに努める。

3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	・パンフレットの増刷・各小学校へ直接持参による事業の周知。学校単位、団体等の利用の受け入れ。 ・ホームページに加え、Instagramでのタイムリーな情報発信を開始。 ・来館者にぎんなんやカブトムシのプレゼント ・緑のプレゼント会（コキア苗木200本） ・グラウンド・ゴルフ常設コート16ホールの設置 ・眺海の森写真コンテスト入賞作品のパネル展示 ・夏休み期間中の休館日（月曜日）特別開館などの実施によるサービス向上 ・屋内で子供達が楽しめるように積木スペース、ロビーに木育絵本、木育遊具を整備した。	評 価	≪評価の理由≫ ・積極的にサービスに対する周知を図った成果として、認知度が向上し、団体利用者、木工クラフト利用者が増加した。 ・子どもたちが遊べる場所を整備したことにより、展示館の利用者及び滞在時間が増加した。 ・木工クラフトの材料をわかりやすく展示するなどの工夫で利用者がサービスを利用しやすくなった。
		A	
② 経費の節減	・コスト削減を意識し、利用者に影響のない範囲で、使用しない際はこまめに電源を落とし節電に努めた。 ・ガス、水道に関しても、使用しない際は給湯機の電源を落とす、蛇口の水漏れの確認を随時行うなど、こまめな対応を行い、光熱水量の削減を実現した。 ・各学校にパンフレットを持参したことにより、経費の削減に努めた。 ・修繕に関して、可能なものは直営で行うなど、経費削減に努めた。	評 価	≪評価の理由≫ ・利用者が増加している中でも、こまめな節電や節水など経費を抑制する取り組みを行い、電気、ガス、水道の使用量の削減を実現している。
		A	
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・ミライニイベントへの参加、出張教室への参加、生涯学習施設「里仁館」、スポーツクラブ「みなスポ松山」との連携事業の開催 ・小学校のPTA行事、保育園の遠足等、地域の学習団体、福祉事業所との連携・利用に協力 ・眺海の森施設（キャンプ場、森の家）との連携、情報共有による誘客宣伝及びサービスの充実 ・除草作業に地域住民を年間延べ100日程度雇用	評 価	≪評価の理由≫ ・地域の学校やミライニ等への木工クラフト出張教室、各団体との連携事業の実施等により地域の活性化に貢献している。 ・職員の地元採用にも努めており、雇用面でも地域に貢献している。
		A	
総合的な評価	・包括協定書及び年度協定書、事業実施計画書に基づき適正に管理運営されている。 ・出張教室や連携事業等、地域との連携を図り、地域の活性化に大いに貢献している。 ・昨年度は豪雨災害により一部施設で利用者が減少したが、展示館・木工クラフトの利用者が増加したことにより、全体の利用者は増加しており、認知度向上に努めた成果が上がっているものと思われる。（R5:67,234人→R6:69,589人） ・利用者からの意見を集約し、次年度以降の計画に反映させるなど、サービス向上や新たな自主事業の実施に積極的に取り組んでおり、今後の更なる利用者増に期待ができる。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注）検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。